

令和2年度 第2回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年5月20日(水)
13時30分～14時30分
場 所 役場2F 多目的室

<出席者> 阿川教育長、芦矢委員、大草委員、難波委員、兒島委員、漆谷教育課長、
岩谷課長補佐、宮口主任、滝野主任主事

<欠席者> なし

<議 題> 1、新型コロナウイルス対策のための学校臨時休業について 【承認】
2、美郷町子ども読書活動推進計画の改定について 【承認】
3、美郷町ふるさと定住奨学金関係例規の改正について 【承認】

教育課長 第2回の教育委員会を始めさせていただきます。本日はスプリット勤務という
ことで、私と説明者がみさと館にいます。本日はテレビ会議システムを使用
して行いたいと思います。それでは教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 学校も分散登校ということですが、来週から通常登校に戻る予定です。子
どもの声が聞こえ、元気をもらうと感じています。いろいろとご相談をさせて
いただくとありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議ですが、会議録署名委員は芦矢委員さんと兒島委員さん、よろ
しくお願ひいたします。

会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。(全員同意) あり
がとうございます。前回の会議録いかがだったでしょうか。

芦矢委員 特に間違いはありません。

教育課長 今日、新たな資料として第11回と第1回臨時会の議事録をお配りして
おります。また次回のところで確認をお願いします。

教育長 新たな議事録があるということですので、またご覧いただけます
でしょうか。よろしくお願ひいたします。

会議の時間もあまり長くないよう、1時間程度と考えておりますので
ご協力をお願いします。では、私の報告の方から始めたいと思います。資料
は「諸報告」と書いてあるものをご覧ください。

今日の午前中、臨時の校長会を開催しまして、来週以降の通常登校、中
学校におきましては、部活動の再開について確認しました。明日、明後日には
保護者にお知らせをしたいと思います。

行事につきましては、3密を避けながら行いますが、中止せざるを得
ないものもあります。例えば、プールは中止いたします。運動会、学習発表
会についても3密を避けるという点に各校苦慮しております。検討を重ね
ながら実施をされると思います。

行事の方です。5月22日にICT教育推進会議を行います。オンライン授
業を試みておりますが、いろいろと課題もあります。課題をクリアしながら、
感

染拡大の第2波に備え、確立していきたいと思っております。

7月15日は教科書採択協議会があります。今年は中学校の教科書を採択する年です。邑智中からは理科、大和中からは英語の教科書について調査員が参加しております。再来月の教育委員会でご意見を伺いたと思います。

7月17日は当初終業式の予定でしたが、休業で11日間授業をしておりましたので、7月31日に伸ばしたいと思っております。ですので、8日分夏休みを削っております。

8月19日の己斐交流について、山田議長さんにお会いしました。8月19日～21日、三瓶の青少年の家を予約されていますが、もう少し検討をしなければいけないという話をしております。カヌーフェスタも中止決定をしております。

中国5県の町村教育長大会は邑南町のいこいの村で行われる予定でしたが、中止になりました。教育事務所長訪問も中止になりました。本町の校長、教頭の異動はなかったので、行かないということになりました。学校関係者評価委員会は調整中です。それから、新型コロナウイルス対策について様々なことを書いております。来週は登校することになりました。

資料を9つお配りしております。まず1枚目は職員名簿でございます。2つ目の資料は、各校の児童生徒一覧表です。全員で353名です。3つ目の資料は、令和6年には邑智小学校が2桁になる、大和小学校が複式になる、いよいよ4年後にはそういった時代がくるということになります。資料4は教育委員会の組織図、資料5事務分掌表を添付いたしております。またごらんいただきたいと思っております。

資料5は三市三町教育長会。これは実施の方向ですすめております。浜田教育事務所から人材育成の話をされました。新規採用者が昨年度は4名、うち1名が浜田管内で、同時に1名の方が辞職されたということです。大変さみしい話で、今年には人材育成に力を入れていくということでした。人数としては300名の採用希望者がいるということですが、退職者が続きます。特に来年、再来年が多い。退職に見合った採用がなされるわけですが、管理職がいない、特に小学校の教頭がなくて、東部から来ても帰れないという現状があるようです。校長試験、教頭試験を積極的に受けるように進めていこうと考えています。

資料7をご覧ください。美郷町モデルのウェブ授業を試験的に4月下旬から始めています。つながりが悪いという場面もありますが、順調に課題をクリアしながら進んでおります。特に小学校6年生と中学校3年生に関しては、9割がた完成しています。NHKにも報道されました。美郷町の先進性は様々な所で認められています。

最後にホッチキス留めの資料をご覧ください。文科省のGIGAスクール構想についてです。1人1台のタブレット端末を令和5年度までに揃えるという計画でしたが、前倒しして今年度中に揃えることになりました。

4項目示していますが、まずネットワーク環境。家庭とつながることで遠隔授業ができるようにしたいと思います。そして、人的な支援もありますが、美郷町の場合は既に2名のICT支援員もいます。家庭にWiFi環境がない家庭もありますので、モバイルルーターを購入して、タブレット端末と一緒に貸し出す準備を進めています。

タブレットは更新の時期にありますので、4年生以上、そして中学生のタブレット端末を交換するという計画にしております。私の方からは報告は以上です。ご意見ご質問はありますでしょうか。

芦矢委員 ウェブ授業の感想などは何かありますか。

教育長 昨日、邑智中学校で、オフィシャル髭ダンディズムの檜崎さんという方が、オンライン授業に入ってくださいました。子どもたちに2分間、励ましのメッセージをされまして、生徒は大喜びでした。授業により自己肯定感が高まると思いますか、手を振る等の当たり前のことができるだけでも、目の輝きが違うと思いますか、大変良い授業でした。音楽の先生が檜崎さんの先輩ということでした。中国新聞も今度取材に来ると言っていました。

児島委員 ウェブ授業は双方向でやると思うのですが、20人以上と双方向でやるとなると、混乱しませんか？個人的にウェブ会議やウェブ飲み会をやったのですが話をするのかぶったりして難しさを感じました。子供たちがやるとなると、より混雑するのではないかと思うのですが。

教育長 いろいろ試行しています。今はマイクを全てオフにして、しゃべる子だけがマイクをオンにしてやっています。今、最大で16人くらい、クラスの半分ずつでやっています。邑智中のクラスで36名のクラスがありますが、これはまだやっていません。

児島委員 一方通行だとまた問題があるのではないかと思います。

芦矢委員 ウェブ授業の魅力は双方向にあります。

教育長 課長、昨日の授業の動画はどこにありますか。

教育課長 持って行かせます。

(ここで一旦休止。タブレットが届き、動画を全員で視聴)

教育長 では議事に入らせていただきます。第1号議案「新型コロナウイルス対策のための学校臨時休業について」説明をお願いします。

教育課長 はい。ではレジュメの次の資料になります。「新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業の対応について」という資料があります。

臨時休業につきまして美郷町の例規の中で「美郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則」というものがございまして、教育委員会にかけさせていただく以外のところの事務については、教育長の裁量のなかで進めることができる形になっております。

規則第2条には、「委任された事務でも異例の事態が生じた場合は教育委員会の決定にかける」ということがございます。第3条では、教育委員会から委任された事務の執行に対する報告をしなければならないということもございまして、今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、急を要する事項でもありましたので、教育委員会にかけさせていただくことなく、教育長の裁量の中で、順次決裁してきたところでございます。

さきほど、教育長の報告の中にもございましたけれども、臨時休業につきましては、次の3点につきまして、対応させていただきましたので、ご報告します。

まず1としまして、島根県松江市、広島県三次市におきまして感染者の発生

及び全国に緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、4月20日から5月6日までの間臨時休校とするという措置をとらせていただきました。臨時休校としたのは、町内の小中学校でございます。

続きまして、臨時休校の日程を5月6日までとしていましたが、これを5月10日まで延長しまして、11日から5月22日までを分散登校といたしました。5月25日から通常登校としております。現場の校長先生方のご意見をふまえて、教育長のもとで決定して進めたところでございます。

併せて、コロナウィルス関係の学校以外の対応をご報告をさせていただきます。カラー刷りのA3の資料をご覧ください。

中ほどに全国緊急事態宣言（5月14日解除）となっております。このところがこの間に対応しました内容になります。先ほど説明させていただきました学校の対応はそこにあるとおりでございます。来週25日からの通常登校が今日の校長会で確認されました。

部活動につきましては5月25日の通常登校開始から再開される予定でございます。その表の中では5月31日まで禁止としておりますが、これは県の方針に基づいてこのようにしております。

給食につきましては分散登校を開始しましたときから再開しております。

スクールバスにつきましては、分散登校の期間中は登校しない地域の児童生徒が乗ってくるバスを登校する子どもたちに回すことで、対応ができておりましたが、通常登校になりますと、また密の状態が戻ってまいります。一番懸念されますのが、邑智小学校の沢谷方面の便です。バスが折り返して浜原の児童を乗せて登校することにしておりますが、それを上川戸まで伸ばして、1回当たりの子供たちの人数を調整します。

それから、大和小学校につきましては長藤、都賀本郷で乗ってくる子供たちを美郷川本線ではなく、比之宮方面のバスに乗せることで人数の調整を行うことしております。

公民館につきましては、6月1日に再開することとしております。これにつきましてはまた次のところで説明をいたします。公民館では特別定額給付金の受付業務を行っております、今、窓口の様子は大変落ち着いた状態だそうです。

図書館につきましては、現在予約貸し出しを再開しておりますが、6月1日からは町内を対象に、入館できるようにしていきたいと思っております。

最後の放課後児童クラブでは、本日のところで変更がございまして、大和小学校につきましては、来週25日の通常登校開始から、6年生までに戻す予定です。邑智小学校につきましては、6年半ばまでには6年生までに戻したいと思っております。それについては、個所数を増やすことで過密の状態を解消したいと考えております。ただいま、浜原・沢谷に新たに開設する方向で検討、調整をしているところです。

次の資料をお願いいたします。めくっていただいたところで、「第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」と表題がある行でございますが、これが対策会議に提出した資料で、先ほど説明いたしました内容を箇条書きにしております。

次の資料をお願いいたします。次の資料は「6月1日公民館貸館業務再開に向けて」という資料でございますが、これは公民館の貸館業務について、町としての取り扱いをまとめたものです。これは国の公民館貸館のガイドラインを受けまして、必要な所のみを抜きだした形でまとめたものでございます。国のガイドラインの中では、人と人、席と席の間隔を2m空ける、最低でも1m空

ける、利用時間も1時間までとなっております。内容につきましても、発声を伴うものや身体接触、調理飲食を伴うものはできないということになっております。それから、感染予防のための環境整備という点で、これまでも行っておりますけれども、消毒と換気の徹底、使用される町民の皆様のマスク着用であったり、体調管理であったりといったところをあらためて規定しております。

さらに2枚めくっていただきますと、1枚紙で「公民館・隣保館・集会所・体育施設の利用再開（6月1日から）について」という資料を付けておりますが、これは町民の皆様へのお知らせということで、本日の自治会配布に入れております。コロナ対応についての報告は以上でございます。

教育長 以上説明させていただきましたが、いかがでございますでしょうか。ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

（質問なし）

それでは次の議題にいきたいと思います。第2号議案「美郷町子ども読書活動推進計画の改定について」をお願いします。

教育課長 それではこの件につきましては、図書館の宮口主任の方から説明をいたします。

宮口主任 図書館の宮口といたします。「美郷町子ども読書活動推進計画」の改定について説明いたします。

平成27年度に策定された「美郷町子ども読書活動推進計画」ですが、期間が終了いたしましたので、現状に即した形で第2次計画を作成いたしました。

第1次計画との大きな変更点といたしましては、移動図書館サービスの範囲が広がったことによる記述の修正、図書館の蔵書総数などの数値を現状の値に変更、遠隔地の子どもたちに対する移動図書館の記述を追加し、実施する目標であったサービスに関しましては、すでに達成できているものがありますので、新たな目標を設定いたしました。以上で、子ども読書活動推進計画の改定についての説明を終わります。

教育長 第2次の活動推進計画の案でございますが、いかがでございますでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

委員一同 （うなづく）

教育長 ありがとうございます。それではご承認いただけたということで、案をとるということでよろしいですか。ではそのようにお願いします。ありがとうございました。

では次に第3号議案「美郷町ふるさと定住奨学金関係例規の改正について」滝野さんをお願いします。

滝野主任主事 失礼します。資料の「美郷町ふるさと定住奨学金規則の一部改正について」という資料をご覧ください。まず、新旧対照表をご覧ください。前回審議していただきましたが、規則から様式を削除した際、第10条に「それぞれに当該各号に定める様式により」とあるため、様式があるように思うとご指摘をいただきました。つきましては、様式削除に合わせて文言を削除し、誤解が生じな

いようにしたいと考えております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長 前回ご指摘のあった個所を削除し、誤解がないようにしたということでございますが、よろしいでしょうか。

委員一同 (うなづく)

教育長 了承を得ました。ありがとうございました。

滝野主任主事 ありがとうございました。

教育長 議事の方は以上で終わりにします。その他報告事項、「日本遺産認定申請について」申し上げます。

岩谷補佐 はい。こちらについては私の方から報告をさせていただきます。通常ですと、今の時期に認定の結果が文化庁から発表されるということになっておるのですが、全く回答がないということで、事務局の三次市を通じていろいろと問い合わせをしてみました。

5月15日にメールがきまして、審査会自体がまだ開催されていない状況とのことでした。審査のやり方としては、書面でということは決まっていますが、具体的な日程がまだ決まっていないそうです。今月中には審査会は開催をしたいという回答が来ているということで、今月中に認定発表はないと考えられます。参考までに2枚目以降は申請書の抜粋をお配りしております。以上です。

教育長 日本遺産認定申請について、何かご質問ありますでしょうか。

芦矢委員 この1枚目に掲載してある写真は「令和の差立て」の時のものですか。

岩谷補佐 そうです。あの時の写真です。

芦矢委員 日本遺産認定申請に向けた一つのPRとして行ったものですね。認定されるといいですね。

岩谷補佐 はい、また動きありましたらお知らせいたします。

教育長 以上で議事、報告事項、終わりになります。第2回教育委員会はこれ終了したいと思います。ありがとうございました。